

記載要領

- 1 この証明書は、許可を受けようとする建設業に係る建設工の種類ごとに、被証明者1人について、証明者別に作成する。
- 2 証明者は、当該事業者の代表者であること。
- 3 「最終学歴又は実務経験を有する資格名」欄は、必要な実務経験の年数を確認するものであるため、最終学歴の学校名、学科名、卒業年月日（建設業法第7条（イ）、（ロ）該当者）又は実務経験を必要とする資格取得者の資格交付日（建設業法第7条（ハ）該当者）を記載すること。（建設業法第7条（イ）もしくは（ハ）の該当者は確認できる書類（卒業証明書、免許・資格を証するものの写し等）の写しを添付。）

※建設業法第7条第2号

（イ）学校教育法に基づく学校（大学・高等専門学校・高校）の指定学科を卒業後、同学科に関連する工事についての実務経験（大学3年、高等専門学校3年、高校5年）の実務経験を有する者。

（ロ）いずれかの建設工事に関し、10年以上の実務経験を有する者。

（ハ）一定の資格を有する者（ただし、一定期間の実務経験を必要とする者。

※第2種電気工事士、電気主任技術者、職業能力開発促進法2級資格者等

※建設業法第15条第2号

（イ）国土交通大臣が定めた試験等に合格した者

（ロ）建設業法第7条第2号（イ）（ロ）（ハ）に該当する者のうち、元請けで4,500万円以上の工事に関して、2年以上の指導監督的実務経験を有する者

（ハ）国土交通大臣が建設業法第15条第2号（イ）又は（ロ）に掲げる者と同等以上の能力を有するものと認定した者

- 4 「従事した立場」欄は、「主任技術者」、「監理技術者」、「現場代理人」、「担当技術者」等を記載すること。
- 5 「実務経験の内容」欄は、1年間に1件を目安に工事名を書くこと。記入した工事名の裏付け資料（コリンズ登録済の確認できる書類、注文書、請求書、領収書、工事日報、発注証明等のいずれか）を提示すること。
経験の内容については、公共、民間を問わない。
- 6 「実務経験年数」欄は、必要な実務経験年数の期間に至るまで記載すること。ただし、実務経験の古い経験から順に記入することとし、期間の記載は前の工事の終了年月を次の工事の開始年月としない。（記入例参照）
また、期間の重複する工事を従事していた場合は、いずれか一方とする。
- 7 実務経験年数の合計には、空白期間を算入しないこと。
- 8 様式内に記載しきれない場合は、適宜、用紙を追加すること。